

災害時要援護者支援に関する取組について

自治会・町内会をはじめとする地域の皆様には、日頃から災害時要援護者支援の取組にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

名簿の提供及び説明会（ご近助講座）について、ご案内させていただきます。

1 災害時要援護者名簿の提供について

令和 5 年度の災害時要援護者名簿について、お渡し方法及び提供時期を次のとおりお知らせします。

(1) 名簿お渡し時期（郵送・書留）

令和 6 年 1 月下旬

(2) 名簿お渡し方法について

協定締結済の自治会町内会長宛て書留にて郵送させていただきます。

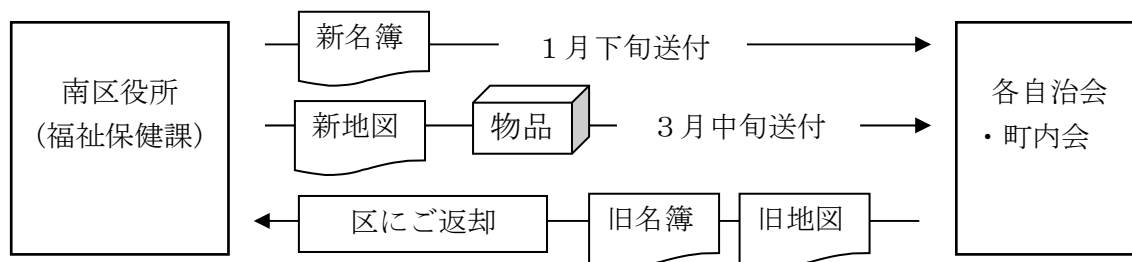


(3) 要援護者の居所を示した地図及び支援物品のご提供について

要援護者の居所を記した地図、要援護者の人数分の支援物品（アルミブランケット）については、配付のご希望のあった団体に別途、ご提供させていただきます。（3月中旬予定）

(4) 旧名簿及び要援護者の居所を示した地図のご返却について

昨年度の区作成災害時要援護者名簿を受け取った自治会町内会は、旧名簿及び地図を回収いたしますので、お手数ですが、2月頃の各地区連合会議の場で、地区担当職員にご返却いただくか、区役所（4階福祉保健課窓口）までご持参いただきますよう、お願いします。



2 講演会・全体説明会について

1月26日に、災害時要援護者支援の専門家である田園調布学園大学の村井祐一先生による講演会を開催します。当日でも参加可能です。（別添資料）

また、8月28日には、名簿受領の手続、個人情報の取扱い、地域の取組事例の紹介（第2牡丹苑自治会様）を内容とする全体説明会を実施しました。

説明会の資料については、南区ホームページ（下記アドレス）に掲載しています。

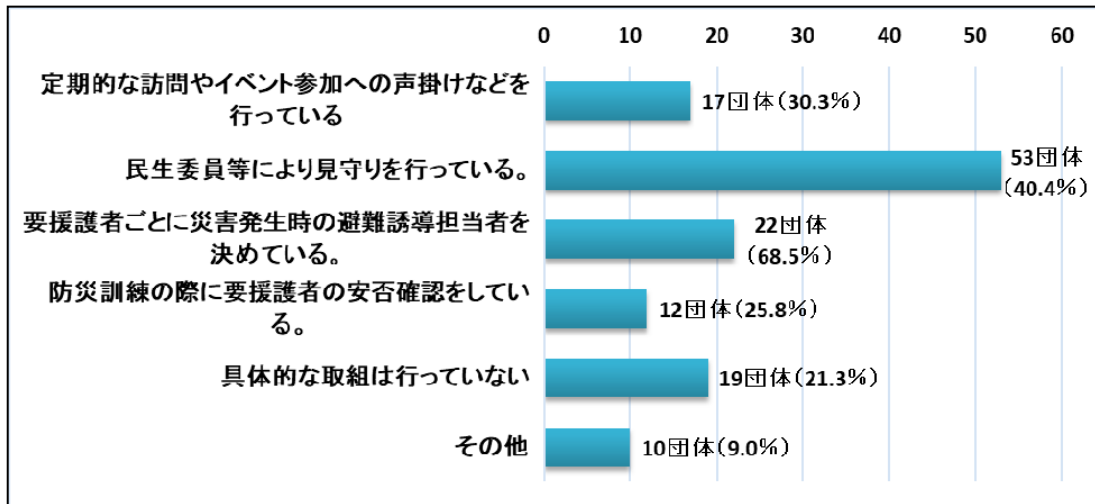
https://www.city.yokohama.lg.jp/minami/kurashi/fukushi_kaigo/chikiikifukushi/saigai-shien/120018.html

3 アンケート結果について

6月にご依頼しました災害時要援護者支援の取組みに関するアンケートについてはご協力をいただきありがとうございました。その結果を取りまとめましたので、ご報告いたします。

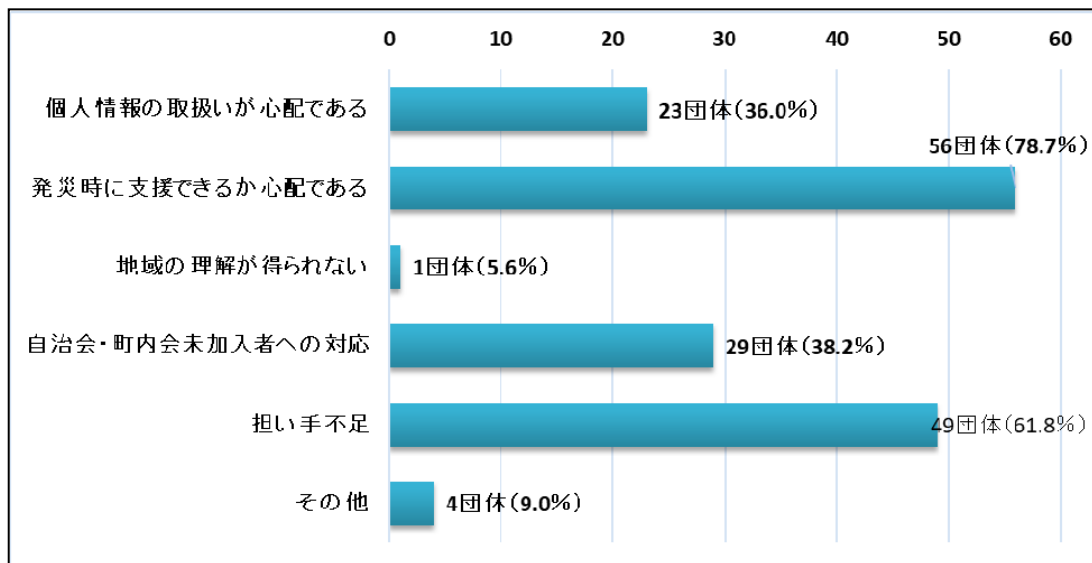
【回答いただいた自治会町内会数：協定締結団体164団体中84団体（54%）】

(1) 支援の実施状況



👉 全体の約8割が何らかの取組を実施しています。

(2) 支援を実施する上での課題



👉 発災時の支援、担い手不足、未加入者への対応、個人情報の取扱い等について、多くの地域が課題と感じています。

(3) 区役所へのご意見等

- 災害時要援護者に訪問する際に簡単な案内書等があると助かる。
- 名簿の後に支援物品が届くので二度手間になる。
- 要援護者のところに挨拶に行くと「支援はいらない」「何のこと」などといわれてしまう。
- 災害の備えについて区からもっと周知してほしい。いざという時に助け合う心掛けが大切。
- 今年から会長になり、制度やどのように取り組むのかよく分からない。
- 外国人やマンションが増加し、災害時の共助や町内会活動にどう参加してもらおうかが課題。

【問合せ先】 災害時の自助・共助に関すること 総務課 341-1225
災害時要援護者支援の地域の取組支援に関すること 福祉保健課 341-1181
災害時要援護者名簿に関すること 高齢・障害支援課 341-1136

講演会

災害時要援護者支援について

～身近な地域で顔の見える関係づくり～

災害時、被害を減らすために最も重要なのは普段からの備え（自助）と、隣近所での助け合い（共助）です。災害時に自力で避難が困難な高齢者や障害ある方等（要援護者）を支援するために、南区では、地域と連携して顔の見える関係づくりに取り組んでいますが、災害時要援護者名簿を活用した具体的な支援の進め方や、個人情報への取扱い、担い手の確保等について悩んでいるという地域の声も多く聞かれます。

そんなお悩みのヒントになる講演会を実施します。

令和6年1月26日(金) 14時～15時30分
【受付 13時30分～】
南区役所7階 701・702 会議室

対象者

災害時要援護者支援の取組みを行っている、または、これから取組みをはじめようとしている自治会町内会の方【定員 60人】

講師

田園調布学園大学人間福祉学部社会福祉学科教授

博士（工学） 村井 祐一 氏

プロフィール

社会福祉領域を基盤とした情報活用技術（福祉情報マネジメント）に関する研究と実践に取り組み、地域の見守り、連携・協働の仕組みづくり、個人情報の適切な利用と保護などをテーマに各地で講演活動をされているほか、横浜市においても、各区の地域福祉保健計画策定・推進委員を務められるなどのご活躍をされています。

申込方法

事前のお申込みがない方もご参加いただけます
直接会場にお越しください。

◎定員超過の場合は抽選になります。抽選にはずれた場合のみ、前日までにご連絡いたします。

南区災害時要援護者支援3課プロジェクト(総務課、福祉保健課、高齢・障害支援課)

要援護者支援・講演会について TEL341-1137 【高齢・障害支援課】

申込について TEL341-1225 【総務課】